昭和39年度

日野市一般会計予算書



日野市立図書館 ☎81-7354



5034560

野市粉課

昭和39年度

一 般 会 計 予 算

昭和39年度日野市一般会計予算

昭和39年度日野市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- オ1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ793,599千円と定める。
 - 2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「才1表歳 入歳出予算」による。

(市 債)

オ2条 地方自治法オ230条オ1項の規定により起すことができる 市債 の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「オ2 表市債」による。

(一時借入金)

オ3条 地方自治法オ235条の3オ2項の規定による一時借入金の借入れ の最高額は100,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- オ4条 地方自治法オ220条オ2項たゞし書の規定により歳出予算の各項 の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。
 - (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内で これらの経費の各項の間の流用

昭和39年3月12日提出





歳 入 歳 出 予 算

44	7	
款	項	金額
1. 市 税		5 2 5, 2 4 9 千円
	1. 市 民 税	2 3 3, 6 8 7
	2. 固 定 資 産 税	180,071
	3. 軽 自 勋 車 税	4, 2 8 6
	4. 市たばこ消費税	4 7, 3 0 0
	5. 電 気 ガ ス 税	5 1, 0 0 0
	6. 木 材 引 取 税	1
	7. 都 市 計 画 税	8,904
2, 地 方 交 付 税		3, 0 0 0
	1. 地 方 交 付 税	3, 0 0 0
3. 分担金及び負担金		4, 7 5 2
	1. 負 担 金	4, 7 5 2
4. 使用料及び手数料		2 8, 7 2 0
	1. 使 用 料	1 2, 3 8 9
	2. 手 数 料	1 6, 3 3 1
5. 国 庫 支 出 金		1 6 0, 2 8 4
	1. 国庫負担金	3 7, 4 3 8
	2. 国 庫 補 助 金	1 2 2, 1 9 0
	3. 国 庫 委 託 金	6 5 6
5. 国 庫 支 出 金	2. 手 数 料 1. 国 庫 負 担 金 2. 国 庫 補 助 金	1 2, 3 8 9 1 6, 3 3 1 1 6 0, 2 8 4 3 7, 4 3 8 1 2 2, 1 9 0

6. 都	支 出	金		1 9, 8 5 2
			1. 都 負 担 金	2, 0 5 8
			2. 都 補 助 金	1 1, 7 5 0
			3. 委 託 金	6, 0 4 4
7. 財	産 収	入		2 4 0
			1. 財産運用収入	229
			2, 財 産 売 払 収 入	1 1
8. 寄	付付	金		1
			1. 寄 付 金	1
9. 繰	入	金		3, 0 0 0
			1. 特別会計繰入金	3, 0 0 0
1 0. 諸	収	入		1 0, 0 0 1
			1. 延滞金加算金及び過料	1, 0 0 1
			2. 市 預 金 利 子	300
			3. 貸付金元利収入	2, 0 0 0
			4. 受 託 事 業 収 入	1, 7 8 4
			5. 雑 入	4, 9 1 6
1 1. 市		债		3 8, 5 0 0
		4	1. 市 债	3 8, 5 0 0
	荿	入	合計	7 9 3, 5 9 9

	款				項			金額
1. 議	会	費						23,828千円
			1. a	姜	会		費	2 3, 8 2 8
2. 総	務	費			7	100		1 2 5, 1 7 2
			1. 糸	総 務	管	理	費	7 3, 3 3 0
			2. 省		税		費	2 9, 8 3 8
			3. F	= 籍 住	民	登 錄	費、	1 3, 4 0 2
			4. 造	民	挙		費	1, 8 5 9
			5. 糸	充計	調	査	費	8 2 3
			6. T	5 民	施	設	費	3, 7 5 5
			7. 峊	点 查	委	員	費	2, 1 6 5
3. 民	生	費				*		7 1, 7 4 5
			1. 社	上 会	福	祉	費	1 8, 5 2 4
			2. 岁	童	福	祉	費	1 9, 3 2 2
			3. 生		保	護	費	3 0, 6 7 1
			4. 5		救	助	費	1 6
			5. 🗉	且民	年	金	費	3, 2 1 2
4. 衛	生生	費	46.7			91 A		9 2,0 0 7
			1. 化	マ 健	衛	生	費	1 1, 2 2 0
			2. 汽		掃		費	5 9, 4 7 5
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		3	上下	水	道	費	2 1, 3 1 2
5. 労	働	費						5, 6 0 8
			1. 4			策	費	4, 6 3 4
	***		2. 分	子 働]	諸	費	974
6. 農	業	費			, Mark		200	1 5, 1 0 9
		-14-	1. 是		業		費	1 5, 1 0 9
7. 商	工	費					. He	4, 1 0 1
			1. 產	ð	工		費	4,101

			款						万	Ę			金額
	8.	土		木		費							89,586千円
							1.	土	木	管	理	段	8, 2 7 6
							2.	道	路	橋	梁	費	4 0, 0 4 7
							3.	都	市	計	画	毀	2 5, 8 6 0
							4.	住		宅		登	1 5, 4 0 3
	9.	消		防		費							2 8, 4 3 9
							1.	消		防		費	2 8, 4 3 9
1	0.	教		育		費							3 1 3, 7 9 8
,							1.	教	育	総	務	費	1 6, 2 8 5
							2.	小	学		校	費	2 4 3, 7 1 6
							3.	中	学		校	費	4 2, 0 1 9
							4.	社	会	教	育	費	8, 9 0 2
							5.	保	健	体	育	費	2, 8 7 6
1	1.	災	害	復	旧	費							1
			1				1.	土	木施設	災害	手復 IE	費	1
1	2	. 公	1	债		費							2 3, 8 3 1
							1.	公		债		費	2 3, 8 3 1
1	3.	. 諸	支		出	金							1 1 1
							1.	普	通財	産	取得	費	1
1	4	. 繰	上	充	用	金							100
							1.	繰	上	充	用	金	100
1	5	. 予		備		銨							273
							1.	予		備		費	273
	1.		j,		1	H.	台	<u>}</u>	ii.	+/			7 9 3, 5 9 9

第2表 市 債

起債の目的	限度額	利 率	起債の方法	償 還 方 法
清掃車及整備費	719 3,000		普通貸借	起債のときより、据置期間をふ
			または証	くめて25年以内に償還する。
土木機械整備費	5,000		券発行の	たゞし、市財政の都合により据
			方法によ	置期間及び償還年限を短縮し、
才五小学校建 設 費	6,500		り起債す	もしくは繰上償還または低利債
才五小学校建設 酸(公団買 ス)	2,000		3.	に借替えすることができる。
才五小学校分校 建 設 費	17,000			
才二中学校屋体 建 設 費	5,000			
計	38,500			

昭和39年度

特別会計予算

昭和39年度日野市公益質屋特別会計予算

昭和39年度の日野市公益質屋特別会計の予算は次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

オ1条 歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ7,926千円とする。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「才 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

オ2条 地方自治法オ235条の3オ2項の規定による一時借入金の借入 れの最高額は1,000千円と定める。

昭和39年3月12日提出

東京都日野市長 古 谷 太 郎

日野市公益質屋特別会計歲入歲出予算(第一表)

歳		入
14		/

款		項		金 額
	1. 質	屋収	入	7,424千円
	2. 繰	越	金	1
1. 公益質屋収入	3. 繰	入	金	500
	4. 雑	収	入	1
歳入	合	計		7, 9 2 6

歳出

	款			項		金額
			1. 事	務	費	7 2 0 千円
1. 公	益質屋	事業 費	2. 事	業	費	7, 2 0 0
			3. 予	備	費	6
	歳	出	合	計		7, 9 2 6

昭和39年度 日野市国民健康保険特別会計予算

昭和39年度日野市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- オ1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 47,534千円と定める。
 - 2. 病院勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 53,881千円と定める。
 - 3. 診療所勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,142千円と定める。
 - 2. 事業勘定、病院勘定および診療所勘定の歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は「オ1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

オ2条 地方自治法オ235条の3オ2項の規定による一時借入金の借入れ の最高額は事業勘定5,000千円、病院勘定5,000千円、診療所 勘定3,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

対3条 地方自治法オ220条オ2項たぶし書の規定により歳出予算の各項 の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。 (1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合に おける款内でこれらの経費の各項の流用。

昭和39年3月12日提出

第1表 事業勘定歲入歲出予算

歲入

A A		
款	項	金額
1. 国民健康保険税		16,418千円
	1. 国民健康保険税	1 6, 4 1 8
2. 使用料及び手数料		1 1
Control of the second	1. 手数料	1 1
3. 国庫支出金		2 3, 2 3 2
	1. 国庫負担金	2 0, 2 2 6
	2. 国庫補助金	3, 0 0 6
4. 都 支 出 金		1, 8 4 8
A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH	1. 都 補 助 金	1, 8 4 8
5. 繰 入 金		5, 9 6 6
	1. 他 会計 繰入金	5,966
6. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
7. 諸 収 入		5 8
	1. 延滞金及び過料	2 3
	2. 預 金 利 子	3 2
	3. 雑 人	3
歲 入	合 計	4 7, 5 3 4
h		

歳 出

藏久	項	金 額
1. 総 務 費		4,086千円
	1. 総 務 管 理	費 3,543
	2. 徴 税	費 543
2. 保 険 給 付 費		3 8, 3 2 7
	1. 療 養 諸	費 37,634
	2. 助 産	費 483
	3. 葬 祭	費 210
3. 保 健 施 設 費		2, 1 2 2
	1. 保 健 施 設	費 2,122
4. 公 債 剪	t was a second	60
	1. 公 債	費 60
5. 諸 支 出 金		2, 6 3 9
	1. 償還金及び還付	18
	2. 前年度繰上充用	1金 2,621
6. 予 備		3 0 0
	1. 予 備	費 300
歳 出	合 計	4 7, 5 3 4

第 1 表 病院勘定歳入歳出予算

歳 入

成人		
款	項	金額
1. 診療収入		50,333千円
A STATE OF THE STA	1. 入 院 収 入	21,828
	2. 外 来 収 入	27,372
	3. 受託診療収入	1, 1 3 3
2. 使用料及び手数料		3 5 3
	1. 使 用 料	4 2
	2. 手 数 料	3 1 1
3. 繰 入 金		2, 3 8 0
	1. 繰 入 金	2, 3 8 0
4. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
5. 雑 収 入		8 1 4
	1. 給 食 料	673
	2. 預 金 利 子	6 5
	3. 雑 入	7 6
歳入	合 計	5 3, 8 8 1
Lawrence and the second		

歳 出

款	項	金額
1. 総 務 費		31,611千円
	1. 職 員 費	2 5, 6 5 2
	2. 管 理 運 営 費	5, 5 7 6
	3. 研 究 費	3 8 3
2. 医 業 費		1 9, 0 5 4
	1. 医 業 費	1 7, 5 3 6
	2. 給 食 費	1, 5 1 8
3. 施 設 整 備 費	72 12 March 19	5 1 0
	1. 施 設 整 備 費	5 1 0
4. 公 債 費	t comment of the second	1, 9 5 0
	1. 公 債 費	1, 9 5 0
5. 諸 支 出 金		1
	1. 繰 上 充 用 金	1
6. 予 備 費		7 5 5
	1. 予 備 費	7 5 5
歳出	合 計	5 3, 8 8 1

第1表 診療所勘定歲入歲出予算

歳入

以		
款	項	金額
1. 診療収入		10,474千円
	1. 入院収入	2, 3 1 0
	2. 外 来 収 入	8, 1 6 4
2. 使用料及び手数料		4 8
	1. 使 用 料	1 8
	2. 手 数 料	3 0
3. 財 産 収 入		1
	1. 財産売払収入	1 //
4. 繰 入 金		4 1 6
	1. 繰 入 金	4 1 6
5. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
6. 諸 収 入		202
	1. 予 金 利 子	1
	2. 雑 入	201
	7.	
歳入	合 計	1 1, 1 4 2

歳 出

-				款		i				項			金	額
-	1.	総		務		費							8, 0 2	9千円
							1.	施	設	管	理	費	8, 0 2	9
	2.	医		業		費							2, 5 8	0
							1.	医		業		費	2, 3 0	8
							2.	給		食		費	2 7	2
	3.	繰	上	充	甪	金								1
							1.	繰	上	充	用	金		1
	4.	公		债		費							3 3	2
							1.	公		债		費	3 3	2
	5.	予		備	1	費							2 0	0
Section 1							1.	予		備		費	2 0	0
							2							
				歳		出		合		計			1 1, 1 4	2

昭和39年度日野市都市計画事業 特別会計予算

予 算 総 則

昭和39年度日野市都市計画事業特別会計予算は次に定めるところによる。 (歳入・歳出予算の総額及び区分)

- 才1条 歳入・歳出予算の総額は歳入・歳出それぞれ24,085千円と定める。
 - 2. 歳入・歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「オ1号歳 入・歳出予算」による。

昭和39年3月12日提出

才 1号 歲入。歲出予算

競 入

科	B.	金 額
款	項	千円
1.繰入金		17,585
	1.繰入金	17,585
2.国庫支出金		2,500
	1. 国庫補助金	2,500
3.市 債		4,000
	1.土 木 債	4,000
歳入合計		24,085

筬 出

707		
科	B	金額
款	項	千円
1.平山 台区 画整理費		24,085
	1.平山台区 画整理費	24,085
歳出合計		24,085

昭和39年度日野市用地特別会計予算

昭和39年度日野市用地特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歲入歲出予算)

オ1条 歳入歳出予算の総額はそれぞれ25,625千円と定める

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「才1表歳入歳出予算」による

(一時借入金)

オ2条 地方自治法オ235条の3オ2項の規定による一時借入金の借入和 の最高額は7.0,00斤円と定める。

昭和39年3月21日提出

第1表 歳入歲出予算

歳 入

款	項	金額
1.財産収入		千円 25,625
*	1.財産売払収入	25,625
歳入合計		25,625

歳 出

款	項	金額
1.用地費		千円 21,800
	1.	21,800
2.公 债 費		3,182
	1. 利 子	3,182
3. 繰上充用金		1
	1. 上充用金	1
4.予備費		642
	1.予備費	642
歳出合計		25,625

昭和39年度日野市用品特別会計予算

昭和39年度日野市用品特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歲入歲出予算)

対1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ36,813千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「才 1 表 歳 入歳出予算」による。

昭和39年3月12日提出

第1表 歲入歲出予算

歳 入

1		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
款	項	金額
1.用品収入		33,813
	1. 用品収入	33,813
2.繰入金		_ 3,000
	1.繰入金	3,000
歲入合計		36,813

歳 出

	款	項	金額
	1. 用品費		33,813
Single Market		1. 用品費	33,813
	2. 繰出金		3,000
		1. 繰出金	3,000
THE REAL PROPERTY.	蔵出合計		3 6,8 13

昭和39年度日野市水道事業会計予算

(総 則)

オ2条 収益的収入及び支出の予定額は次のとおり定める。

		収				入					
才1款	事	業収	益	5	7,	5	4	5,	0	0	0 -
才1項	営	業収	益	4	7,	2	5	2,	0	0	0
才2項	営	業外収	益	1	0,	2	9	3,	0	0	0
		支				出					
才1款	事	支業	費	5	7,			5,	0	0	0 1
						5	4	5,			

(資本的収入及支出)

3条 資本的収入及支出の予定額は次のとおり定める。(資本的収入額が 資本的支出額に不足する額5,7 45,0 00円は当年度分損益勘定留 保資金6,814,000円で補てんするものとする。

	収	入
才1款	資本的収入	20,079,000
* 才 1 項	起業債	1 0, 0 0 0, 0 0 0
才2項	他会計からの繰入金	9, 6 0 8, 0 0 0
才 3 項	繰 越 金	2,000
才 4 項	長期借入金	4 6 8, 0 0 0
才5項	雑 収 入	1,000
	支	出
才1款	資本的支出	2 5, 8 2 4, 0 0 0
才1項	建設改良費	2 1, 7 4 0, 0 0 0
才2項	企業債償還金	4,084,000

(継続費)

オ4条 継続費の総額及び年割額は次のとおりと定める。

款	項	事 業 名	総額	年度	年割額
水道事業 資本的支出	上水道事業 建設改良費	日野市水道事業 経営変更事業	327,000,000	3 9	16,6 00,0 00
				4 0	7 6,6 0 0,00 0
				4 1	84,9 00,0 0 0
		4.27		4 2	7 9,3 0 0,00 0
				4 3	69,600,000
水道事業資本的支出	上水道事業 建設改良費	無形固定資産 購 入 費	6,00,000	3 8	2,00 0,000
				3 9	2,0 0 0,0 0 0
				4 0	2,000,000

(債務負担行為)

オ5条 債務負担行為をすることができる事項及び限度額は次のとおり定める。 事項、期間、限度額 な し

(企業債)

オ6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり 定める。

起債の目的 日野市水道事業変更事業費

限 度 額 10,000,000円

起債の方法 普通貸借または証券発行

利 率 8.0%以内

慎還の方法 政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものを記載する。たいし市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上げ償還又は低利に借り替えすることができる。

(一時借入金)

オ7条 一時借入金の限度額は5,000,000円以内と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

オ8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

なし

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

オ9条 次に掲げる経費についてはその(これらの)経費の金額を(これらの経費のうち他の経費の金額に若しくは)それ(これら)以外の経費の金額に流用し、又はそれ(これら)以外の経費をその(これらの)経費の金額に流用する場合は議会の議決を経なければならない。

なし

(他会計からの補助金)

才10条 営業的使途及び建設的使途で一般会計から、この会計へ補助を受ける 金額は19,829,000円である。

(利益剰余金の処分)

オ11条 繰越(又は当年度)利益剰余金のうち何千円は次のとおり処分するものとする。

なし

(たな卸資産購入限度額)

オ12条 たな卸資産の購入限度額は何千円と定める。

なし

昭和39年3月12日提出

東京都日野市長 古 谷 太 郎

収益的収入及支出

thre		7
IIV		1
収		/ \

				収		^	
款	項	目	日	野	多摩平	合 計	備考
水道事業 収 益			31,311,	,000	26,234,000	57, 545,000	
	1) 営業収益		23, 269,	,000	23, 983, 000	47,252,000	
		1) 給水収益	18, 210,	,000	20,505,000	38,715,000	昭和39年4月より昭和40年 3月迄の予定収入
		2) 受 託給水 工事収益	3,682,	000	2,018,000	5,700,000	新設工事収入
		3) その他の 営業収益	1,377,	,000	1,460,000	2,837,000	工事設計手数料,工事檢查手数料,材料檢查手数料/
	2)営業外収益		8,042,	000	2,251,000	10, 293, 000	
		1)受取利息	5,	,000	65,000	70,000	預 金 利 息
		2)他会計からの繰入金	8,036,	000	2,185,000	10,221,000	営業的使途で一般会計より繰入 れるもの
		3) 雑収入	1,	000	1,000	2,000	その他の雑収入

1.			HI
支			出

水道事業 費			31,311,000	26,234,000	57, 545, 000	
	1) 営業費用		24,305,000	17,234,000	41,539,000	
		1)原水及净水費	2,790,000	2,728,000	5,518,000	浄水場及びポンプ設備の維持作 業に要する費用
		2)配水及給水費	713,000	162,000	875,000	記水設備給水装置に付属する設 備の維持作業に要する費用
		3)爱訊給水工事費	2,976,000	1,889,000	4,865,000	給水装置の受託工事に必要な費用
		4) 総係費	14, 798, 000	8,669,000	23,467,000	業務及事業活動全般に関連する

款	項	Ħ	日野	多摩平	合 計	備考
		5) 減価 償却費	3,028,000	3,786,000	6,814,000	
	2)営業 外費用		7,006,000	9,000,000	16,006,000	
		1) 支払利息	6,806,000	8,899,000	15,705,000	企業 億利息、借入金 利息及び償還金利息
		2) 雜支出	50,000	1,000	51,000	その他雑支出
		3) 予備費	150,000	100,000	250,000	予 備 費

資本的収入及支出

			~			
水道事業 資本的収入			20,079,000	0	20,079,000	
	1) 企業債		10,000,000	0	10,000,000	
		1) 企業債	10,000,000	0	10,000,000	
	2)他会計 からの繰 入金		9,608,000	0	9,608,000	
		1)他会計からの繰入金	9,608,000	0	9,608,000	一般会計からの繰入金
5	3) 繰越金		2,000	0	2,000	
		1) 繰越金	2,000	0	2,000	前年度からの繰越金
	4)長期借入金		468,000	0	468,000	
		1)長期借入金	468,000	0	468,000	
	5) 雜収入		1,000	0	1,000	
		1) 雜収入	1,000	0	1,000	

			~		111	
款	項	目	日野	多摩平	合 計	· 備 考
水道事業 資納成出			23,107,000	2,717,000	25,824,000	
	1) 上水道 事業建設 改良費		20,150,000	1,590,000	21,740,000	
		1)建設費	16,053,000	500,000	16,553,000	工事請負費,委託工事費及 雜工事費
		2) 量水器費	1,217,000	740,000	1,957,000	量水器購入費
		3)有形 固定資産 購入費	724,000	350,000	1,074,000	備品及び建設資材購入費
		4)無形 固定資産 購入費	2,000,000	0	2,000,000	給水権購入費
		5) 総係費	154,000	0	154,000	建設改良工事全般に関連する費用
		4 2 出	2,000	0	2,000	
	2)企業 債償還金		2,957,000	1,127,000	4,084,000	
		1)企業 信償還金	2,957,000	1,127,000	4,084,000	企業債、借入金の元金償還 費

昭和39年度 日野市下水道事業会計予算

(総 則)

オ1条 昭和39年度日野市下水道事業会計予算は以下に定めるところによる。

(収益的収入及支出)

オ2条 収益的収入及支出の予定額は次のとおり定める。

	収	入 .
才一款	事 業 収	益 8,17 6,00 0 円
才1項	営業収	益 7,370,000円
才2項	営業外収益	806,000 円
	支	田
才一款	事業	費 8,176,000 円
才1項	営業費)	用 7,058,000 円
分2項	営業外費月	用 1,098,000 円
才 3 項	予 備 引	費 20,000円

(資本的収入及支出)

オ3条 資本的収入及支出の予定額は次のとおり定める。(資本的収入額が 資本的支出額に不足する額 1,370,000円は当年度分損益勘定留保資金 1,391,000円で補てんするものとする。)

		収		入	
才一款	資	本的収	入	26,152,000	円
才1項	企	業	债	6,4 80,000	円
才 2 項	補	助	金	7,800,000	円
才 3 項	他会練	計からの	金	7 62,000	円
才 4 項	負	担	金	11,110,000	円

才一款 資本的支出 27,522,000 円

才 1 項 建 設 改 良 費 27,070,000 円

才 2 項 企業 債 償 還 金 452,000 円

(継続費)

オ4条 継続費の総額及び年割額は次のとおり定める。

なし

(債務負担行為)

対5条 債務負担行為をすることができる事項及び限度額は次のとおり定める。

事 項 期 間 限度額 なし

(企業債)

オ6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及償還の方法は次のとおり 定める。

起債の目的 日野市下水道事業変更事業費

限 度 額 6,800,000円

起債の方法 普通貸借または証券発行

利 率 8.0%以内

償還方法 政府資金についてはその融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協定するものを記載する。たぶし市財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し若しくは繰上げ償還又は低

利に借り替えすることができる。

(一時借入金)

オ7条 一時借入することができる金額は常時1,500,000円以内と定める。

(支出予定の各項の経費の金額の流用)

才8条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は次の通りと定める。

なし

オ9条 次に掲げる経費についてはその(これらの)経費の金額を(これらの経費のうち他の経費の金額に若しくは)それ(これら)以外の経費の金額に流用し、又はそれ(これら)以外の経費をその(これらの)経費の金額に流用する場合は議会の議決を経なければならない。

(他会計からの補助金)

才10条 営業的使途及び建設的使途で一般会計よりこの会計へ補助を受ける 金額は1,483,000円である。

なし

(利益剰余金の処分)

たし

(たな卸資産購入限度額)

オ12条 たな卸資産の購入限度額は何千円と定める。

なし

昭和39年3月12日

東京都日野市長 古 谷 太 郎

収益的収入及支出

款	項	目	予定額	
1.下水道事業 収 益			8,176,000	
	1. 営業収益		7,370,000	
		1.下水道処理 収 益	7,321,000	昭和39年4月より40年3月まで の下水道使用料予定収入
		2.受託工事	1,000	工事収益
		3.その他営業 収 益	48,000	排水設備申請手数料収益
	2.営業外収益		806,000	
		1. 受取利息	70,000	予金利子等の収入
		2.他会計より の繰入金	721,000	営業的使途で一般会計より繰入れる もの
		3.雜 収 益	15,000	私用電話等の収入

		又	Ш	
款	項	目	予定額	峭 考
1.下於首非業費			8,176,000	
	1. 営業費用		7,058,000	
		1.下水道処理費	2,390,000	汚水処理に直接要する費用
		2.受託工事費	1,000	汚水廃出装置の受託工事費用
		3.総 係 費	3,276,000	事業活動全般に関連する費用
		4.減価償却費	1,391,000	償却資産に対する減価償却費
	2. 営業外費用		1,098,000	
		1. 支払利息及企業債利子	1,097,000	借入金及企業の利子
		2.雜 支 出	1,000	雑支出
	3. 予 備 費		2 0,0 0 0	
		1. 予 備 費	20,000	予個費

-32-

資本的収入及支出

収入

款		項		目	予定額	備考
1.下水道事業 資本的収入					26,152,000	
	1.企	業	僨		6,480,000	
				1.企 業 債	6,480,000	終末処理場拡張,工事企業債
	2.補	助	金		7, 80 0,000	
				1.国庫補助金	7,800,000	終末処理場拡張,工事補助金
	3.繰	入	金		7 62,0 0 0	
				1.他会計から の繰入金	762,000	一般会計からの繰入金
	4.負	担	金		1 1,1 1 0,0 0 0	
				1.工事負担金	11,110,000	終末処理拡張工事負担金及排水管 埋設工事負担金等住宅公団負担金

出

款	項	目	予定額	備考
1. 下水道事業 資本的支出			27,522,000	
	1.建設改良費		27,070,000	
		1.建 設 費	26,870,000	終末処理場拡張工事費
		2.総 係 費	5 2,0 0 0	建設改良工事全般に関連する費用
		3.固定資産購入費	148,000	
	2.企 業 債 還 金		452,000	*
		1. 償還元金	452,000	企業債の元金償還



